

	号外	定価 1部2円	評協議会交渉も確定闘争と並行してスタート。人員確保・職場環境改善に向けて職域での要求闘争の強化を
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県内 岩手県職員労働組合	

2018評協議会秋闘① 10.23児相関係・保健福祉企画室長交渉

児相体制強化に向け増員姿勢示す 人員確保 児童福祉司5人・心理司2人定数増を要望中 勤務労働条件 宿直体制は児相と相談して在り方を検討

県職労社会福祉評議会は、各児童相談所における意見交換を経て、来年度の組織・定数要求や職場環境改善等を柱とする、保健福祉部長あて要請書を作成し、10月23日に高橋保健福祉企画室長に手交のうえ、基本姿勢を質すべく交渉を行った。交渉には、職場代表も参加し、実態を訴えた。結果は次のとおり。



高橋室長（右）に要請書を手交（一関児相加藤さん）

【交渉結果】人員確保に関し、「児童福祉司は、国の基準である4万人に1人の体制を確保すべく、毎年度定数要求している。児童心理司も福祉司2人につき1人体制。来年度も児童福祉司は5人程度、児童心理司は2人の定数増要求を進める」との基本姿勢を引き出した。兼務発令の解消は「定数増を進めながら、直ぐの解消とはならないが、解消に向け努力する」との姿勢を示した。



実態を訴える交渉団

宿直勤務の改善は「宿直の課題は十分把握していなかった。意見をいただいた中でどういう体制が必要か、可能な中で検討を進めていく。実態を把握し、児童相談所とも相談して在り方を検討していく」とし、継続課題とさせた。職員の執務環境改善は「公用車が不足している実態は把握している。予算要求の時にも計画的な人員配置を進める中で必要なものは措置」とし、

予算要求に向けた基本姿勢を示した。職員の人材育成策、里親対策の強化、緊急時対応の自己負担解消などの課題も訴え、改善を求めた。

高橋室長から、「要請書には多岐にわたる事項を記載いただいた。要請は業務を進める観点での要請としていただいた。現場の状況を聞く機会は大変ありがたい。引き続きやり取りさせていただければと思う」とし、来年度以降も継続して課題共有し、改善姿勢を示した。

県職労は継続して職場討論・要請書集約・交渉を進めていく（主な交渉結果は裏面）。



回答する高橋室長

1 人員配置の基本的考え

(県 職 労) 児童相談所体制強化に向けた基本姿勢と 2019 年度に向けた検討状況は。

(保福室長) 児童福祉司は国の基準である 4 万人に 1 人の体制を確保すべく、毎年度定数要求している。児童心理司は国の基準で児童福祉司 2 人につき 1 人体制とするよう定数要求で進めている。来年度も児童福祉司は 5 人程度、児童心理司は 2 人の定数増要求を進める考え。

2 兼務発令の改善

(県 職 労) 児童相談所職員に係る兼務発令が課題であり、兼務発令の解消を求めたい。

(保福室長) 兼務発令は課題であると認識。解釈上、基準数は確保しているが、要求の中で定数を確保し、定数増としていきたい。直ぐの兼務発令の解消とはならないが、解消に向けて努力をしていく。



実態を訴える
一関児相・加藤さん

3 宿直勤務の改善

(県 職 労) 当直職員が管理当直業務の他一時保護児童への生活指導を実質行っており、宿直明けに通常業務せざるを得ない実態にある。勤務形態の在り方を含め、改善が必要と考える。

(保福室長) 意見をいただいた中でどういう体制が必要か、夜勤がよいのか、一方で宿直明けの勤務の課題もあるので、例えば、勤務時間の変更や週休日の変更など、可能な中で検討を進めていく。実態を把握していきたい。児童相談所とも相談して在り方を検討していく。

(県 職 労) 他県では労働基準監督機関からの指導もあり対応していると聞く。早急な対策を求める。

4 職員の執務環境の改善

(県 職 労) 職員体制に応じた公用携帯、公用車、並びに諸管理運営費の確保である。来年度予算要求に当たり、要請書記載の内容を踏まえ、善処をお願いしたい。

(保福室長) 公用車が不足している実態は伺っている。公用携帯も 2 人に 1 組の運用であることは確認したが実態に合っていないことについても伺っている。予算要求の時にも計画的な人員配置を進める中で必要なものは措置していきたい。

5 人材育成策

(県 職 労) 将来的な専門職種の人材配置の在り方やビジョンをしっかりと考えるべきとの意見も大きい。児童福祉司・児童心理司の人材育成策は。

(保福室長) 人事課の自己啓発で資格取得の支援もやっているが、社会福祉士、精神保健福祉士に加え、今年度から保健福祉部からの要望をもとに臨床心理士・公認心理士も対象資格となった。人材育成の観点から支援措置を要望したい。児童福祉司の人材配置等のビジョンは、重要な課題であり、児童相談所との意見交換を進めて人材育成を進めていただくようお願いしている。

6 現場実態等 (上記交渉項目以外)

(県 職 労) 里親対策に関し、厚生労働省では児童支援の受け皿として社会的養育の構想を打ち出している。体制確保も急務だ。虐待対応は主に夜間。帰宅できずホテルに宿泊する事案も。自己負担解消を。

(保福室長) 里親対策は、今後、里親の支援計画を策定することとしており、その中で支援の在り方や関連する対応も検討していく。夜間対応の宿泊の課題も実態を聴いて検討する。